
令和4年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第5日)

議事日程 (第5号)

令和4年9月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

7番 植村 圭司 議員

4番 山口 欽秀 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (15名)

1番 森 俊介君	2番 樋口伊久磨君
3番 武原由里子君	4番 山口 欽秀君
5番 中原 正博君	6番 山川 忠久君
7番 植村 圭司君	8番 清水 修君
9番 赤木 貴尚君	10番 音嶋 正吾君
11番 小金丸益明君	13番 中田 恭一君
14番 市山 繁君	15番 土谷 勇二君
16番 豊坂 敏文君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (1人)

事務局出席職員職氏名

事務局長	山川 正信君	事務局次長	平本 善広君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長 白川 博一君 副市長 眞鍋 陽晃君

教育長	-----	久保田良和君	総務部長	-----	久間 博喜君
企画振興部長	-----	中上 良二君	市民部長	-----	西原 辰也君
保健環境部長	-----	崎川 敏春君	建設部長	-----	増田 誠君
農林水産部長	-----	谷口 実君	教育次長	-----	塚本 和広君
消防本部消防長	-----	山川 康君	総務課長	-----	平田 英貴君
財政課長	-----	原 裕治君	会計管理者	-----	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告をいたします。壱岐新聞社ほか3名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、7番、植村圭司議員の登壇をお願いします。植村議員。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 植村 圭司君） 皆さん、おはようございます。7番、植村圭司が通告に従いまして一般質問をさせていただこうと思います。

今日テレビを見ていましたら、台風14号が発生してこちらに向かっているというふうな情報が入りまして、また来ているんだなと思ひまして、ちょっと勘弁してほしいと思っているんですけども、皆さんも注意をしていただければと思っております。

今日は9月になりましたので、9月の議会はその決算ということで、令和3年度の決算が発表になりましたということで、財政の話の一つ。それと、6月議会から話題になっております子育て政策の話が2番目に、3番目に、従来から改善をお願いしておりました広報機能の改善ということでお話をさせていただきたいと思っております。

では1番目に、財政の話です。

市の財政基盤確立推進の取組についてということで質問させていただきます。

令和3年度一般会計決算を見させていただきました。これから決算審査になるんですけども、ざっくり簡単に申しますと、財政指標に問題はなく、基金も取崩しが無いと。積立てもしていま

すということで、おおむね健全という話なのかなと思っております。

もう少し中身を見ますと、監査委員会からの指摘の中では、債権回収の整理の対策が不十分といった指摘もございます。水道代や市税、各種利用料金の回収で困難なものがあるんであろうということが推察されます。

まあ、財政につきましては、壱岐市財政の取組としまして、令和4年度から、今年度から持続的な財政運営の指針として、壱岐市財政基盤確立計画が策定されまして、これは令和3年に策定されまして、財源確保、歳出抑制の方法等が各種施策で並んでおります。

この施策が可能なものから順番に実施されますというふうになっておりますので、そこで、この計画の現時点で着手されている内容、そして、今後の実施方針、それから、課題と対策についてお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） おはようございます。7番、植村議員の御質問にお答えをいたします。

私のほうからは、財政基盤確立推進の取組についてお答えをいたします。

令和3年度を財政基盤確立推進元年と位置付け、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立を目指すために、昨年12月に壱岐市財政基盤確立計画並びに、これに基づく中期財政見通しを策定し、現在、取組を進めているところでございます。

本計画の基本方針は、次の世代に負担を残さない持続可能な財政基盤の確立であり、そのため歳入確保に取り組むとともに、基金の積立てと取崩しが均衡した財源不足を基金に頼らない財政運営に取り組むものであります。

計画の進捗状況につきましては、基本方針の大きな柱である基金の確保について、令和3年度末で目標額82億3,100万円に対し92億4,726万3,000円と、中期財政見通しにおける目標残高をクリアする基金の確保ができております。

また、基本方針に基づく具体的施策につきましては、歳出における総人件費の抑制について、令和4年4月1日現在で前年から10名の減、正規職員数421名から411名に減少しております。

自治体DX推進の取組については、デジタル本庁舎構想の下、スラックを活用した全庁的な情報共有の仕組みづくり、ウェブ会議及び電子決裁の推進、公共施設の統廃合については、施設の整理など可能なものから順次取組を進めているところでございます。

次に、債権回収整理の対策につきましては、市民部長の方からお答えをさせていただきます。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 西原市民部長。

〔市民部長（西原 辰也君） 登壇〕

○市民部長（西原 辰也君） おはようございます。7番、植村議員の御質問にお答えいたします。

令和3年度一般会計決算に対する審査意見において、債権回収整理の対策が不十分との意見についての現状の取組内容、今後の方針についての御質問ですが、平成30年度に債権管理条例を制定して以来、債権管理委員会と税務課債権管理班を中心として債権所管各課の税外債権について、各種研修や個別の指導助言を行い、主に現年度債権の徴収強化と古い累積債権に対しての債権放棄や不納欠損処理などの債権整理を中心に行ってまいりました。

今年度からは、滞納処分も視野に一步進んだ対応を行うべく、債権所管各課に対して指導を行っております。

審査意見につきましては、債権所管課の間での取組のスピードや温度差があることや、債権整理を行った案件の過去の債権処理の問題についてのものと理解をしておりますので、債権所管各課が現年度完納で債権を累積させない、時効管理を適切に行い完納させる、真に納付が難しい場合は、調査を尽くして法や条例に基づいた徴収緩和制度を適用するなどの基本的な方針を共通理解とするよう徹底し、適切な債権管理を進めております。

以上でございます。

〔市民部長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） ほかありませんか。理事者側、ほかありませんか。いいですか。眞鍋副市長。

〔副市長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○副市長（眞鍋 陽晃君） 私、債権管理委員長を承っておりますので、その立場で御説明をさせていただきますと思います。

市民部長の答弁にありましたとおり、債権管理条例制定後は未収金の削減を目標に、現年度の徴収強化や過去の累積債権を中心に債権管理を行ってまいりました。その後、その過去の案件の処理や一部債権所管課の対応の遅れについて対策が不十分との監査意見があったものと理解しております。

現在の債権管理委員会を中心とした体制の中で、各部長には台帳の整備や過去の記録を残し、確実な引継ぎ等を行うよう、また、時効管理をはじめとした適切な債権管理を行うよう指示をしております。

また、債権管理委員会開催時においても、各部長より所管債権の管理状況について報告をしておるところでございます。

7月4日に開催をした直近の債権管理委員会においても、債権管理条例において定めた指針に沿って策定をいたしました収納目標について、実効性のあるものにするようにと指示、取り組んでおりましたが、今回の監査意見を真摯に受け止め、その実行過程において、各種調査や催告、徴収方法、滞納処分の検討、債権の放棄、不納欠損の処理などの方針を検討する際には、税務課債権管理班所管課へ協議、照会を行い、全債権所管課が共通認識を持って債権管理を行っていくよう、各部長、債権管理班に改めて指示をいたしたところでございます。

先日の議員の質疑の中で、一般市民が納めやすい環境を整備をするべきではないかという御提案を頂きました、苦言を頂きました。納付環境については、今年度よりコンビニ等の納付が可能となったことから、以前よりは納付機会が拡大されていると考えています。

納付に行くのが難しい高齢者の方々などには、訪問徴収も行っておるところでございます。また、様々な理由で納付が難しい方に対しては、訪問して事情を聞き、分納などの対応も行っておるところでございます。これからも市民目線に沿った納付環境の整備を行ってまいりたいと考えております。

また、現在担当職員のスキルアップについてでございますが、各部署が県主催や税務課管理班などの行います研修で徴収スキルの向上を図るために、令和2年度に県主催の分に4名、またウェブでも開催されましたので11名、今年度はウェブ研修に18名出席をし、研修を積んでおるところでございます。

また、税務課による債権管理研修には、令和2年度22名、3年度は17名、本年度は4月に開催をいたしましたけれども、26名の各担当部署から出席をいたしまして、債権管理のスキルアップに努めているところでございます。

今後も債権管理委員会を中心として、指導の徹底を図って徴収のアップに努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔副市長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） るる御説明いただきました。取り組んでいる内容、令和4年度始まって半年まだたっていないので、DX、そういった話であるとか、あと債権の回収につきましては課題もあるけれども対策もしっかりやっているというふうなお話でありましたので、ここは引き続き取り組んでいただければというふうに思っております。

それで、債権の話、債権ですね。これ一つ確認したかったんですけども、壱岐市債権管理委員会があるということは、債権の情報は全部一元化されているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 副市長。

○副市長（眞鍋 陽晃君） 現在、債権の一元化はしておりませんが、各所管で、それぞれの台帳を整備いたしまして取り組んでいるところでございます。その中で、債権管理委員会の中で状況を報告して、その対応の仕方について指導しているところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 一元化までは至っていないというお話だったんですけども、先進地と言ってはなんですけれども、ちょっとほかの自治体さんとか総務省の情報とか見ますと、やっぱり一元化をして一括管理で、債権がどういった方がどういふのがあるかという話分かるようになっていて、徴収しやすくなっているというふうな仕組みがございます。参考にさせていただければと思います。

それと、あと大体、債権回収に至るには、やっぱり生活困窮者の方が多いと思うんですけども、生活困窮に至るまでには、やっぱりそういった生活環境があつて、福祉行政とマッチングした総合的な政策を打っていったほうが、手間はかかりますけれども早道じゃないかといったようなお話もあります。参考にさせていただければというふうに思っております。

債権管理の効果としては、大体全体のうち2,900万円ほどというふうなことになっていまして、それよりも、よりもと言いますか、それと含めて歳出抑制のほうでも様々メニューがありまして、令和4年度には今説明なかったんですけども、様々あるようでございます。

ちょっと一つ、二つお伺いしたいことがありまして、教育委員会関係なんですけども、中に事務事業の見直しという中の小学校の施設整備に係る協議というのが、この計画に入っています。優先順位をつけますよというふうになっているんですけども、小学校の施設整備の優先順位というのはもう出来上がっているのかお伺いしたかったんですけども。

○議長（豊坂 敏文君） 教育次長。

○教育次長（塚本 和広君） 植村議員の再質問にお答えをいたします。

再整備計画と申しますか、今現在、大規模改修につきましては今年度で全ての学校が終わるようになっております。今後、建物の状況等を見ながら、改修をしながら維持、継続利用に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 小学校は分かりました。そして次に、小中学校の話として、施設整備事業見直しというのがありまして、これはその校舎の解体とか改修で財政負担を抑制しようというものだと思うんですけども、今記載がありますのが、その小中学校施設整備事業見直し

については、危険なものから優先的に解体、改修しますとなっていると思うんですけども、ここ辺の順番はもう出来上がっているかどうか教えていただけますでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 教育次長。

○教育次長（塚本 和広君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

先ほどと同様の考え方で校舎と体育館につきましては、一通り終わっておりまして、あと財政基盤確立計画の中で若干抑制しているといえますか、そういったものにつきまして、今あのグラウンドの改修とかいうのを先に延ばしているような感じでございます。

計画自体は、もちろん年次的にやっていくような計画を持っておりますけれども、そこを若干何年か先延べするような形で考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 一部、抑制的などころがあるというふうなお話だったんですけども、結局、地元のほうの、地元と私の地元もそうなんですけど、例えば、箱中のグラウンドであるとか、そういったところは草が生えていまして、もうちょっと管理が大変になっていて、まち協さんに負担をかけているのかなと思っております。

こういった問題が、壱岐島内多方あると思うんですね。ですから、小中学校の、特に廃校になった中学校の解体、改修については、非常に積極的に取り組んでいただきたい。取り組んでいただきたいと言いますのは、地元の要望に応じていただいて、なるべく地元の声を聞いていただいて、地元に沿った使い方を早く検討していただきたいというふうに思っております、学校、そういうものは愛着もあるものでしょうから、なるべくならそういった解体、改修する前に地元説明等をしっかり丁寧にやっていただきたいと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 教育次長。

○教育次長（塚本 和広君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

今現在もちろん危険な状態ということで、廃校の学校につきましては解体している部分も御承知のとおりでございます。

それから、今現在ほかに利用したいということで貸している、貸与しているところもございません。

また、譲渡という、払下げですかね。そういったところもございますけれども、そういったところにつきましては、地元の要望とか聞きながら、もちろん跡地検討委員会というのもございますので、その辺で検討しながら、よりよいくいい方向に活用できるような形で考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 説明の方はどうですか。地元説明とか、そういったものも声を聞きながらやっていただきたいんですが。

○議長（豊坂 敏文君） 教育次長。

○教育次長（塚本 和広君） その辺も含めまして、よりよい方向で考えていきたいと思っています。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 地元説明のほうもしっかりとよろしくお願ひしたいと思います。

そして、含めまして公共施設個別施設計画の前倒しというのがあると思うんですけれども、先日も土谷議員の中でありました公共建物の総合管理計画等があると思いますけれども、その中でも、やっぱり市民の意見を聞いたりとか説明したりとかというところが発生すると思うんですね。こういったものも順次徹底してやっていただきたいと思っています。その辺どうなんでしょうかね。やっていただけるということであれば、それでいいんですが。お約束していただきたいなと思ひまして、お伺ひしたところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 答弁は。総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 植村議員の再質問にお答えをいたします。

地元等関係者への説明、これは十分した上で進めてまいりたいと思います。今、再質問を受けまして、公共施設計画における、その譲渡を除いて廃止、解体、売却という形で今御意見等頂いておりますけれども、この考え方として用途廃止のほうにつきましては、十分説明はできておると思います。あるから使うというようなものじゃなくて、きちんと整理をしていくという中での用途廃止と。

そしてまた、解体についてでありますけれども、用途を廃止する施設については維持改修工事、そして、耐震工事も施していない。老朽化した施設においては、学校施設でございますけれども、安全性の面で施設管理者として使用の許可は出せないと。そういうものについては、計画的に解体をしていくという考えであります。

現在、解体の予定施設については、財政の負担の分散を考えたところで、順位付けはさせていただいております。利活用を含め情勢の変化に合わせて、順位等は柔軟に、柔軟と言いますか、そこは変更はしております。

また、解体予定地で個別施設計画に時期が明記されていないものもあるかと思ひます。こういうものについては、その地方債などの採択要件として総合管理計画や個別計画の中に、やっぱり掲載されていないとならないという条件がありますので、財源確保の面から頭出しだけを先にさせていただいたのもあるということで御理解をいただきたいと思ひます。

こういうことも含めて、取扱いにおいては地域住民の方、そして関係者等と十分な説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 答弁いただきましてありがとうございます。

施設たくさんございますので、特に学校廃校の跡地もありますし、管理等適切にやっていただきたいと思えます。

あとその住民の方との意思疎通をとっていただきまして、住民の意見を酌み取っていただきまして、説明の方も尽くしていただきたいと思っております。

これで、財政についてのお話は終わりたいと思えます。

2番目に、子育て政策についてお伺いいたします。

市は、第3次総合計画で令和6年度までに市内の認定こども園を4つ整備すると目標を立てています。

石田町は、既に認定こども園がありますが、ほか3町はまだありません。郷ノ浦町内は、今年6月に計画が持ち上がりましたけれども、つい先日、事業延期の話があったばかりです。

そこで、芦辺町と勝本町の子育て環境整備に当たりまして、どのように進めようとしているのかをお伺いいたします。

現時点で、芦辺町、勝本町内への認定こども園の計画があるのかないのか。いずれの場合におきましても、今後の進め方を具体的にお伺いします。

また島内に、認定こども園を運営したいという方がいらっしゃれば、積極的に実現のために市が支援をしていくべきだとか思っておりますけれども、その辺の見解をお伺いいたします。よろしくお願ひします。

○議長（豊坂 敏文君） 西原部長。

〔市民部長（西原 辰也君） 登壇〕

○市民部長（西原 辰也君） 植村議員の2番目の質問、今後の子育て政策についての御質問にお答えをいたします。

第2期壱岐市子ども・子育て支援事業計画では、第3次壱岐市総合計画の取組内容に基づき、各町1か所に認定こども園の整備を促進するとともに、幼児教育、保育の質の向上と量の確保を図っていくこととしております。

この第2期壱岐市子ども・子育て支援事業計画の計画期間を令和2年度から令和6年度までの5か年間としており、中間年度である本年度、令和4年度に今後の教育、保育の量の見込みと提供体制の確保について、現状の確認と達成状況の評価を行い、支援事業計画の見直しを行うこと

で現在進めております。

昨日の答弁でも申し上げましたが、民間事業者による認定こども園整備事業は延期をされましたが、正式な文書が提出をされていないため、郷ノ浦町内へき地保育所5園の閉園については、今後の対応を申し上げることができませんが、適切な施設運営と保育サービスの向上に努めることとし、現状に沿った見直しを行い、あわせて教育委員会と連携を図りながら進めていくことで、壱岐市子ども・子育て支援事業計画及び第3次壱岐市総合計画の政策達成目標である各町1か所に認定こども園の整備を進めてまいりたいと考えております。

御承知のように、令和元年度には石田町に石田こども園を整備し、令和4年度より筒城保育所を石田こども園に統合いたしました。

議員御質問の勝本町及び芦辺町の現時点の計画につきましては、認定こども園設置の具体的なスケジュール等の整備までには至っておりませんが、今後は平成26年11月の壱岐市子ども・子育て会議の答申を尊重しながら、幼稚園、保育所の施設、設備を整備することを基本に検討をまいります。

良質かつ適切な保育の提供を行うために、壱岐市子ども・子育て会議及び市民皆様からの御意見を頂きながら調整と検討を進めてまいりたいと考えております。

また、民間事業者の参入は、壱岐市にとっても大変ありがたいことであり、6月議会でも御説明させていただきましたように、今後も引き続き民間事業者の取組に対しても国の交付金等を活用し、保育施設整備等の支援を行ってまいりたいと考えております。

なお、幼稚園の関係につきましては、教育委員会の方から説明がございます。

〔市民部長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 7番、植村議員のお尋ねの中の子育て政策の中で、幼稚園についても関わるといってお答えをさせていただきます。

御承知のように、勝本町に3園、芦辺町に4園ある幼稚園については、平成26年壱岐市子ども・子育て会議の答申に、勝本町、芦辺町の幼稚園については、施設設備を整備しながら、各町内1園へ統廃合の検討を行うとともに、幼稚園型認定こども園を設置し、複数担任化を行い、幼児教育、保育の量の確保及び質の向上を図るべきである等との提案を頂いております。

教育委員会では、この答申を基本とし、勝本町、芦辺町の幼稚園を統合していくことで、昨年9月の議会でも報告をいたしましたとおり、その方向で検討を進めております。

検討を進めていく中で中心になっていることは、子ども・子育て会議の答申に示された幼稚園型認定こども園の設置を進めてあることです。

現在の幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行するには、例えば給食の提供、保育室の整備等、いろいろな認定基準を満たさなければならないことが分かってきました。

現在の幼稚園の施設の現状では、財政的・人的両面においてクリアすることが厳しいと考えられることから、今すぐ幼稚園型認定こども園設置ではなく、これまで壱岐市立の幼稚園が取り組んできた幼稚園教育のよさを継続し充実させることに重きを置いて、幼稚園のまま適切な統廃合を進めることが現時点では望ましいと考えているところです。

今月末から各幼稚園において、順次説明会を開催します。説明会には今の保護者はもとより、地域で子育てをしている方々にも呼びかけます。説明会では、これまで頂いた子ども・子育て会議の答申の内容、認定こども園、特に、幼稚園型認定こども園の特徴、壱岐市の出生児数、各園の園児数の推移と今後の見込みなど、統合を考える上で必要な資料をお示しし、丁寧に説明をし、考えや意見をしっかり聞かせてもらい、教育委員会で協議し、一定の方針を示していく考えでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 幼稚園も含めまして御説明いただきました。幼稚園のほうは、今の形で統合を詰めていくといった形の説明だったと思います。

ちょっと質問したいんですけども、これは令和6年までにとということではなくて、時間を切ったその統合とかという話になるのかならないのか、どういったお考えなのかなと教えてもらいたいんですけども。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 植村議員のお尋ねのとおり、まず幼稚園のままで統合を考える形で保護者の方等の意見を聞かせていただく中で、段階的な統合ということが考えられるかと思っておりますので、まずはその統合を現在幼稚園に通園している子供たちが修了する令和6年3月末までは現状のままで、その後に段階的な統合の第一段階がまず取り組めればよいかなと。それらを進める中で、市民部との保育所関係を含めた認定こども園、幼稚園型認定こども園になるかと思っておりますが、そのようなことを協議して模索することが見通しとして持っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） お答えは令和6年までは現状で、それ以降に段階的に統合に進めていくということでありました。私はその判断は適切だと思います。やっぱり地元の声を聞きながら、丁寧な説明をしながら、段階的に環境を変えていく。こういった段取り、順番、そういった踏まえて、順番を踏まえていくという方法でやっていくのであれば御理解いただけるんだろうというふうに思います。

現在、その子育て政策についてですが、幼稚園の話はこれで一回置いておきます。

総合計画があって、総合計画が令和6年までの目標ということで動いております。そうしますと、令和6年までの民間の参入であれば、何でもできるというふうな読み取りもできるんですね。

やり方があるかと思えますけれども、令和6年までに、この民間の認定こども園つくろうと思っただらば、現時点で話をもう持っておかないと、計画を持っておかないと達成できないと思えます、実際は。

ですから、私が言いたいのは、令和6年の目標がありますけれども、それに向けてしゃにむに何でも通すんだということじゃなくて、やっぱり地域の声を聞きながら、説明もしながら段階を追ってやっていくというふうな方法がいいんじゃないかというふうに思っています。

ですから、芦辺、勝本の認定保育園の設立につきましても、目標は令和6年ではございますけれども、話がすぐに来ましたということで、すぐにゴーを出すんじゃないくて、やっぱりいろんな説明を聞きながら、意見も聞いて説明しながら、地元、地域、壱岐全体、いろんな方の御意見を聞いて意見交換しながら、その辺は進めていただきたいと思っています。

じゃあその島外からとか島内関係なく、どういう方が経営するかというのは私は排除するべきものじゃないと思っております、それはこれから島外の方が入ってくる可能性もあると思っておりますので、それにしても、やっぱり十分な説明、もしくは意見交換等を尽くした上でやっていただきたいと思っておりますけれども、そこら辺は、何か御意見あれば、市民部長。

○議長（豊坂 敏文君） 市民部長。

○市民部長（西原 辰也君） ただいまの植村議員の御質問にお答えいたします。

植村議員言われるように、今後、壱岐市子ども・子育て会議及び市民の皆様からの御意見を頂きながら調整して、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 分かりました。そういったことで意見交換よろしくお願ひします。

令和6年に間に合わなくなってくると、今度は次の目標がなくなってくるんですね。そうしますと令和6年までにできませんでしたとなった場合はどうするんですかと。また、さまよって行くという話も起こりますので、私はその子育て政策のグランドデザインを一回つくったほうがいいんじゃないかと。

答申はありますけれども、この答申も令和6年目標で進めておりますから、それを超えた後も含めて市で1回、子育て政策のグランドデザインを決めた方がいいんじゃないかというふうに思っております。

その際に、私、ちょっと思うんですけれども、やっぱり今の話はハードの話です。認定こども

園を造るという、建物を造る話、建物とか制度ですね。ハードなんですが、ソフトも一体的に考えたほうがいいと思うんですね。

子育て政策と言いますと、その保育園だけじゃなくて、例えば、いろんな無償化とかありますけれども、例えば、よく言われますのが兵庫県の明石市の泉市長がおっしゃっている、子供にお金をかければ経済よくなるということで、地域経済に貢献するために、子供にお金をかけるという考え方もありますので、そういったものの考え方によっては、1歳までのおむつ代無料とかやっておられるようでございますし、18歳までの医療費無料ということもソフトでやっておられます。

こういった大胆な子育て政策というのを打ち出していくと、今度は島の方に人口が集まってくる可能性もありますので、人口の増加策として子育て政策を考えていくという方針があったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

一概によその市と比べて、財政分野面で比較もなりませんからできないこともあるかと思いますが、一度はそういった問題意識を持って、人口増のために子育て政策考えるといったことができるんじゃないかと思いますが、そういった考えがございませんでしょうか。ここは市長にお答えいただきたいんですが。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） ただいまの植村議員の御意見、御質問についてお答えをいたします。

人口増、もちろん移住を含め考える。そのことは我々の大きな問題でございまして、いろんな方法を考えております。ただいまの御意見も参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 市長からもコメントを頂きましてありがとうございます。

現状、令和6年の目標に向かって政策を進めるとありますけれども、これからもこういったソフト面も含めて政策を考えていただきまして、壱岐市の人口増に寄与する方法で何とか子供政策も考えていただきたいという願いをしたいと思っております。これで子育て政策について終わりたいと思います。

3番目、市の広報機能の改善についてということで質問したいと思えます。

この問題、最初に言っときますけれども、市役所の広報担当者が悪いとか、そういった一個人とか一部署とか、そういった問題ではございません。私的には、市役所の職員皆さんの意識改革、意識改善がないと達成しないものだろうというふうに思っています。

ホームページとかいろいろありますけれども、担当している職員さんとか、そういった小さいものじゃなくて、市全体の問題として考えていただきたいと思っております。

この市の広報機能なんですが、情報発信については、これまで様々多くの改善要望や提案を受

けていらっしゃると思います。LINE導入ということで便利なシステムが入りましたけれども、それを除いては大きい改善がされていないように思います。

対策としまして、令和2年度に広報等検討会が立ち上がっているようでございますけれども、その検討会の成果が余り見えません。それに、最近はユーチューブとって動画サイトを使った広報をやっている自治体もありまして、市内外の方々に分かりやすく、かつ関心を引くような努力をしているところがございます。

そういったものも含めると、明らかに壱岐市の場合は、見せることであるとか情報発信、こういったものがちょっと不足しているのかなあというふうに思っております。

動画に限らずホームページの機能、掲載する内容、そういうことが市民のためになるように真剣に考えていただいて改善をお願いしたいと思っておりますけれども、どういうふうになるのか見解をお伺いいたします。

また、マスコミへの投げ込み、こういったものも市民目線、島外読者の目線に立って意識を改革していただきたいと思っておりますが、積極的な職員の意識改革についての御意見を頂きたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

現在の市ホームページは、平成29年3月にリニューアルをいたしております。運用開始以降、これまでホームページに関する御意見、御感想等も頂きながら、改善が必要と思われるものについては改善を図り、市民皆様をはじめとする島内外の利用者の皆様が使いやすくアクセスしやすいホームページの運用に努めております。

議員御指摘の、例えば現在の市ホームページは、業者が見る者と市民が見るものが混在し見にくいという件に関しましては、これは市からのお知らせの到着情報についての御指摘であると認識をしておりますが、現在のホームページでは市役所の各担当部署において記事を作成の上、情報を掲載しておりまして、それが最新の記事の順にトップページにあります。これを到着情報として掲載をしております。

閲覧される方は、最新の情報として、まず、到着情報を確認されることも多くあるものと推測をしておりますが、更新の時期等によっては事業者向けの入札等の情報など一般の方には余り関係ない情報が多く掲載されることもあり、そういった意味で植村議員がおっしゃる情報が混在している状況となっているものと考えます。

また、直近であっても重要度が低いと思われる記事が増えると閲覧不可になるということにつきましては、到着情報の掲載数が限られていることから、古い情報が到着情報に表示されなくな

っていることが要因であると考えております。なお、念のために申し上げますが、新着情報に表示されなくなっても掲載の終了期間が到来するまでは、ホームページ上の記事としては掲載されておりまして、目的別、分野別、組織別またキーワード検索などにより、必要に応じて検索が可能の状態となっております。

市といたしましては、様々な分野での情報発信をホームページ等で行っており、それぞれが必要とされる方にお届けできる情報の発信に努めなければならないと思っております。しかしながら、議員御指摘のように、急速に進む情報化社会において、以前にも増して、市民ニーズが多様化する中、必要な情報を必要な方に的確に届けることについては、本市のみならず、他の自治体等も抱える課題の一つであるということを確認しております。このような背景からも、壱岐市広報検討会を立ち上げておりますが、議員御指摘も受けている状況でございます。

そこで、本年度は、SDGs 未来課で進めております民間複業人材の取組と連携させ、広報戦略アドバイザーを選定し、採用し、各種SNS、ツイッター、LINE、ユーチューブなどの効果的な活用ノウハウを学び、壱岐市の広報のあり方などについて、取組を加速化させていきたいと思っております。現在、アドバイザーの公募を行い、10月中の採用を予定しており、民間複業人材との連携により、さらなる効果的な情報発信に努めてまいります。

また、マスコミへの投げ込みも市民目線、島外読者目線を意識して全職員が積極的に行うように意識してほしいとの御指摘でございますが、現在、広報媒体活用の手引きを全庁向けに周知しておりまして、広報紙、ホームページ、SNS等をはじめとする各種広報媒体により、情報発信に努めているところであり、ケーブルテレビや報道機関への投げ込みについても、積極的な活用を図るよう周知をいたしております。

今後もさらなる効果的・効率的な情報発信に努めるよう、全職員の意識向上に努めてまいります。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員、どうぞ。

○議員（7番 植村 圭司君） 意識向上に努めていただけるというふうなお話でしたので、しっかりと努めていただきたいと思います。

この件については、たくさん私も言いたいことがあるんですけども、時間が迫ってきておりますので、もうここは一点だけ、市役所の職員さん、一生懸命仕事をしてあって、その仕事というのは、非常に価値があることだと思います。その価値を「これこれやりました」と伝えていかないと価値が認められない。伝わった後には今度は評価を受ける。評価を受けて、また考える。というそういった流れができますので、そういった一回評価を受けて、また考え直してブラッシュ

アップするということが、広報によって返ってくるんです。財産が2倍、3倍になる可能性もありまして「出せばいいんでしょ、はいはい」ということじゃなくて、出した結果をまた期待して、それを見てまた自分の仕事につなげて、より良い仕事をしていこうという気持ちにしていくということが大事だと思うんです。その気持ちなくして「出せばいいでしょ」とか「出したらどこにあるのかい」とかいう話じゃなくて、そこはもう市役所全体もそうですけども、一ひとりの職員さんの気持ち次第で市役所変わっていくんだと、自治体良くなっていくんだと、地域住民の方にも貢献できるんだという気持ちを奮い立たせる気持ちになると思います。職員意識改革やりますというふうなことでしたので、期待をしておきたいと思います。

それと、ユーチューブの件は、一つユーチューブ、ふるさと納税とかで活用して数百万円、数千万円を上げている自治体もあるんです。収入が欲しいときに、やっぱりこういったツールがありますので、それは活用して積極的に使ってやっていただきたい。安くできる、やっている自治体もありまして、そこは研究をしていただければと思います。

あとはまた直接もう言いますので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時50分休憩

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、山口欽秀議員の登壇をお願いします。山口議員。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 山口 欽秀君） 一般質問、最後、トリを務めさせていただきます。山口欽秀です。

では、まず1点目ですが、7月の第2回議会の補正予算の審議で、畜産業の支援について質問をいたしました。改めて、今回の一般質問で畜産業についての、支援についての質問をいたします。

畜産業の飼料の値上がりは、一層引き続き続いております。農家の負担は大変であります。

昨日、畜産農家から飼料代が上がって大変だ、経営が赤字になると、こう訴えられました。多くの方から同様の苦境が訴えられている事態であります。配合飼料は前年同月の20%値上がり、前月からいったら11.6%の値上がりという事態であります。4月、6月期の1トン当たりは

5,500円の値上がりであります。そして、この7月、9月期はなんと1万4,000円の値上がりとなっているのが実態であります。価格の高騰のスピードに補填が追いついていかない、こういう状態であるわけであります。

7月の議会に出された配合飼料の積立金の補助金は、1トン当たり100円ということで、これでは畜産の支援にはならないと意見を述べました。高齢者が畜産をやめると、こういう動きが強まっていくのではないかと考えます。8月の牛市も終わりました。9月、この事態になって畜産農家への支援はどのように今後考えていらっしゃるか、まずそれが第1点。

2つ目は、同様に化学肥料の問題で、国のほうも化学肥料の値上がりが続いているということで、施肥コストの1割削減に対して肥料価格の7割補填をすると、そういうことを打ち出しました。市のほうも7月のときに堆肥の値段を10%補助するという出されましたが、今後壱岐の農業畜産支援での堆肥利用の拡大の位置づけ、考え方はどのような考え方があるかお聞かせください。

まず、この1点、2点目をお聞かせください。その後、有機農業について質問させていただきます。お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 1から3まで、一応、問題提起はしてください。

○議員（4番 山口 欽秀君） 3聞かないかん。

○議長（豊坂 敏文君） はい。3番目まで。

○議員（4番 山口 欽秀君） 3については、今後の壱岐の農業を進める方向として、有機農業の推進が必要ではないかと考えますが、壱岐市の考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口欽秀議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 4番、山口議員の持続可能な壱岐の農業をどうつくっていくのかの、1番目の御質問の今後の畜産農家への支援についてお答えをいたします。

現在新型コロナウイルス感染拡大や国際情勢の影響を受けての飼料、肥料、農薬などの価格高騰に対しましては、国、県、全農長崎県本部によりまして、様々な対策が講じられているところでございます。

具体的には、畜産における配合飼料の価格安定基金制度によりますセーフティーネットの発動がされており、その基金制度の生産者負担金などに県、市により一部支援を行っております。また、肥育農家には肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）という制度がございますが、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、その差額の9割の交付金が発動され、経営の安定が図られております。

肥料の価格高騰に対しましては、国で化学肥料低減の取組を行う農業者に対して、肥料コスト上昇分の7割を支援する制度が構築されております。併せて、市独自で肥料農薬の基準経費の高騰分の2割の支援を行っているところでございます。

また、全農長崎県本部におきましても、肥料の価格高騰対策を講じる県内単協への支援が実施されるなど、官民を挙げての支援策が展開される一方で、議員御指摘のとおり輸入穀物の価格高騰によりまして、生産者に大きな影響が出始めていると認識をしているところでございます。

今後の世界情勢の中で、食料自給率を向上させることが国を挙げての取組としていよいよ重要な局面にあると考えているところでございます。そのような中で、壱岐の農業をいかに持続可能なものとして展開していくかということでございますが、まず今後の畜産農家への支援についてでございます。

本年7月末現在におきまして、繁殖農家は市内全体で582戸、飼養頭数は6,083頭となっており、肥育農家につきましては肥育部会員組合員数は14戸、飼養頭数は1,382頭となっております。

壱岐の農業生産額の約7割を畜産が担っているところでございますが、高齢で少頭飼いの農家が多く、いかに長く畜産を続けてもらえるか、また規模が大きい経営体をいかに育てていくかといったところで、それら両面の振興を図っていかねばならないと考えています。

そのために、これまでも実施してきました各種支援策につきましては、JA壱岐市の第9次営農振興計画の目標達成へ向けて、認定農業者等の育成や新規就農者の確保を今後も継続して実施していくとともに、JAと十分な連携を図りながら、経営体のニーズに対応した柔軟な支援策を講じていきたいと考えております。

次に、2番目の御質問の化学肥料を減らし、堆肥の利用拡大を図ることについてお答えをいたします。

さきに申し上げましたように、国の肥料価格高騰対策事業においては、海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用を進めるための取組を行う農業者に対して、肥料コスト上昇分の一部支援がなされるところでございます。

国は、持続可能な食料システムの構築に向け、みどりの食料システム戦略を作成し、2050年までに目指す姿として輸入原料や化学肥料の使用量を30%低減するという目標となっております。

そのため、化学肥料では堆肥の高品質化、ペレット化技術の開発で農家に使いやすい堆肥がどこでも手に入る環境を整備することで、化学肥料の置き換えを進めたり、また土壌や作物のデータなどを活用し、最適な施肥ができるスマート施肥システムを導入するとされています。

県においても、堆肥をペレット化し、化学肥料を混合して利用を拡大する取組が進められております。また、化学肥料の利用量を低減するための機械の導入を支援する補助制度が新設をされ

ております。市独自の対策としては、市内で生産される堆肥の活用により、地域資源の循環利用を促すため、堆肥製品の販売価格を2割引き下げ、持続可能な農業の展開を進めているところがあります。まさにSDGsの流れの中で、各種支援が展開されているところであり、今後も国県の施策として拡充されていくところと考えております。

こうした複合的な取組によりまして、農産物の生産性の向上と地域資源の循環型農業を推進し、持続可能な農業につなげていきたいと考えております。

次に、3番目の御質問の有機農業の推進につきましてお答えをいたします。

有機農業とは、平成18年度に策定された有機農業の推進に関する法律において、有機農業を科学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいうと、いうふうに定義をされております。

有機農業については、信頼感の高い作物を生産できる、環境に配慮した農業ができる、慣行栽培作物と差別化できる、高い付加価値をつけることができるなどメリットがあり、近年関心が高まっているところでもあります。しかし、化学肥料や農薬を使わないことはもちろんのこと、周辺から使用禁止資材が飛んでこないようにしたり、播種または植付け前に2年以上、化学肥料や化学合成農薬を使用しないこととなっております。

有機農業の推進につきましては、さきに申し述べました化学肥料の低減の取組の推進とも連動するところですが、これまでも取り組まれてきました環境保全型農業直接支払交付金事業の中で、引き続き農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援していくこととされております。

また、国のみどりの食料システム戦略推進総合対策の中でも、今後の有機農業の展開につきましては、適地に適した環境に優しい栽培技術と省力化に資する先端技術等を取り入れたグリーンな栽培体系への転換を進める方向性が示されております。

県においても環境に優しい有機農業の推進は重要とされており、有機農業のネットワークの組織化を検討されているところがございます。壱岐市におきましては、現在4名の農業者が227.5アールの面積でイチゴやメロン、水稻、野菜栽培などの有機農業に取り組んでおられます。

また、本年度壱岐市スマート農業推進協議会が事業主体となり、水稻、アスパラ、飼料作物におきまして、今後の環境負荷低減のための各取組の実証をしているところであり、その結果を関係機関とも連携しながら検証し、壱岐型の有機農業推進が図られるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 畜産業の危機は、やっぱり目の前にある壱岐の経済を大きく打撃を与えるところにあると思うんですね。この間のコロナ対策でもそういう燃油が上がるとか、様々な観光客が減る、そういう中での対策は適宜国もやりましたけれども、壱岐市も取り組んできた。

しかし、この今の畜産の危機に対して、やっぱりその危機が、危機意識が足りないんじゃないかと。支援策がこの前の7月以降、国の政策、支援待ちでなっている。やっぱりこれは再度支援策を、今の実情にあって考えていただきたい。とりわけ、大きいところは確かに出費も多いんですけども、補填もあるわけですよ。大きさは違いますけども。

ところが壱岐は、少ない頭数で飼育している農家が多いわけですよ。そこにはこの補填はいかないわけなんですよ。そういうその中小の小さくてそして高齢者がやっている畜産のところに、やっぱり目を向けた支援をしないと、その農家が生活、このままいくとやっぱりできないというか、苦しいと。苦しいんですよ。そこにやっぱり目を向けた支援を、今後考えていただきたいと。

そして、喫緊の課題に対してそう対応とともに、今後の課題でやっぱり長期的に高齢者が今後畜産をやめていくという方向が、やっぱり見えるわけですからここをどうするかと。

様々な大規模化なんかも進んでますけれども、やっぱり不十分ではないかなと。やっぱり抜本的な取組が必要だと思いますが、高齢化と後継者がいない畜産の今後の見通しについて、壱岐市はどういうふうを考え、取り組もうとしていらっしゃいますか。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいまの山口議員の再質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

支援の分につきましては、この前のセーフティーネットの基金の積立金のところでお話しておりますけれども、ほかに農産物の関係で肥料や農薬等の高騰に対するところで、畜産農家さんには、例えば飼料作物の部分の面積、作付面積に対する補助もありましたし、そこはこの前の議会の中で御説明をしております、同じように肥料高騰対策等も行っているところでございます。

それから、今おっしゃるように小さい農家さんにはなかなか補助が行き渡らない、それから今後の高齢化をどうやっていくかといったことでございますけれども、やはり小さい農家さんのほうも、やっぱり少頭飼いで非常に頑張らせていただいておりますし、それから先ほども言いましたように大規模の農家さんにもそれぞれの支援策を講じておりますけれども、やはり今後、これは私どもだけでなく農協さんとも一緒になって、どうしていくかということを考えていきたいと思っています。

例えば、畜産農家の少頭飼いのところの農家さんにおかれましては、やはり機械の購入とかなかなかそれができないといったこともありますので、そこは機械、共同作業を、飼料の作業についても共同作業を進めていく、そういった負担をかけない。

それから畜舎をもし増築したいということになれば、かなりのその畜舎の投資がかかりますけれども、今はテント牛舎というものも、投資が少ないところも今度補助対象に認めてもらえるというふうなことにもなってきておりますので、そういったところも農家の皆様といろいろと、農協さんと一緒になって考えていって、この壱岐牛のまた維持そして増頭につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 高齢者の中でやっぱりやめていくそういう方を、やっぱりしっかり支えながら後継者をどうつくっていくかということで、やっぱり抜本的に取組を強めていただきたい。

それから肥料の利用についても、壱岐はこれだけ牛がいるわけですから、ほかの地域になく堆肥を地元でしっかり供給できる地域だと思うんですね。その堆肥をしっかり農家の稲作とか畑とかにそういうふうにご利用できる、そういう環境にある有利な地域だと。そこをどう今後しっかりしていくのかということだと思うんです。

耕畜連携ということでの、今後の壱岐の農業のあり方ですね、これが畜産がどんどんどんどん目減りすれば、この耕畜連携も弱まっていくと。そういうことが考えられます。ぜひ、堆肥の利用方法を含めて進めていただきたい。

有機農業の推進についても4名しかいないということですが、今後化学肥料を使わずに堆肥を使うとか、そういういろんな取組で有機農業の推進が進むのではないかな、進めてほしいと。とりわけ学校給食への導入を、壱岐市として真剣に考えていただきたいということを提案をして、第1問目の質問を終わります。

2つ目の質問に移ります。5月30日の全員協議会以来、認定こども園の建設問題で議論が続いてまいりました。ところが一昨日、市長からの報告で北串会の理事会より、こども園の建設を延期する旨の連絡があったとの報告がありました。

この突然の事態がどうして起きたのか、十分な説明は今後ある、是非必要であります、しかしこの新しい事態への前における問題ですね。まず、これまでの経過についての疑問に答えていただきたい。その一つは、建設場所について北串会との協議はどのようになされたのか、協議がなされたのかなされなかったのか、簡潔にお答えください。

それから保護者会の説明、建設が決定してから閉園を決めるとかそういう、ほぼ決めてから

7月に開かれましたが、もっと早い時期、3月、4月、5月、6月とそういう時期に開くべきであった。なぜ開かなかったのかという点をしっかりお答えください。

それから、3点目、昨日も問題になりましたが、子ども・子育て会議の傍聴を拒むという姿勢が、昨日問題になりましたが、情報公開に消極的であるということを考えますが、断じてあってはならないと思いますが、この点での反省をお聞かせください。

そして、4点目、この一連の認定こども園の建設について、市は民間がやることだから、県が認定する、認可することだからというごまかしに終始しました。それから、押しつけで上からもう決まったことだからと、そういう説明を繰り返しておりましたが、これでは市民の理解は得られないし行政のやるべきことではないと思いますが、どのように考えていらっしゃるか。

この4点をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 西原市民部長。

〔市民部長（西原 辰也君） 登壇〕

○市民部長（西原 辰也君） 4番、山口議員の御質問にお答えいたします。

まず、今回の建設場所について北串会との協議は行っておりません。社会福祉法人北串会において、建設予定地周辺の交通量や土砂災害警戒区域などの危険性を事前に認識、理解した上で建設場所の選定を行い、十分な安全対策を計画されていると理解しておりますし、そのための建築確認申請も行っておられます。

次に、2つ目の保護者への説明会を開かなかったのはなぜかの御質問ですが、6月会議でも御説明をしたとおり、これまでの経緯につきましては厚生労働省子ども家庭局より4月1日付内示が4月14日に壱岐市長宛てに届き、認定こども園建設に伴う壱岐市の義務負担を講じる旨の通知がっております。これを受けて、5月30日に議員皆様へ御説明を申し上げ、子ども・子育て会議への報告と確認を行い、6月会議にて予算を上程し議決をいただいたところでございます。

その後、7月にへき地保育所で保護者説明会を開催し、へき地保育所の統廃合及び認定こども園の建設について御説明をしております。保護者説明会での内容につきましては、壱岐市ホームページに掲載をし、市民皆様に広くお知らせをしたところでございます。

また、認定こども園の設置事業者であります社会福祉法人北串会は保護者の皆様、子育て世帯の皆様へ自ら安全対策を含めた保育サービス提供内容の説明を行い、皆様の不安や誤解を払拭したいとの強い気持ちを持たれておりました。

しかしながら昨日の答弁でも申し上げましたように、社会福祉法人北串会は新聞広告及びチラシ等で園児及び保育士の募集を行っておりましたので、建設延期について早い時期に市民へのお知らせや説明会を実施するよう申し入れを行っております。

次に、3つ目の情報公開に消極的であるとの御質問でございますが、昨日の答弁の繰り返しに

なりますが、取り扱う案件及び会議の内容において個人が特定されることで、個人に不利益または自由な発言が損なわれる可能性等が考えられる場合は、非公表とすることも想定されます。

今回壱岐市子ども・子育て会議を非公表とした判断につきましては、壱岐市子ども・子育て会議設置要綱において、事務局であるこども家庭課が公表非公表の可否を委員長の判断に委ねたものでございます。

また、情報公開については情報公開条例において詳細を規定しておりますので、情報公開請求があった際には個人情報などの非公開情報とされているものを除き、情報公開条例に基づいた対応を行ってまいります。

次に4つ目の質問でございますが、今後とも情報の提供と共有に努めてまいりますとともに丁寧な説明にも努めてまいります。

以上でございます。

〔市民部長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 課長は、申し入れは令和2年10月で口頭であり、その後申し入れはないと述べていますね。それから市長は、公式の挨拶はないとこのようにも述べられています。それに対して、北串会のほうは壱岐新報の取材に対して、4年前に壱岐に連絡し協議を続けてきましたと。2年違うんですが、市の言い方とね。

これまで壱岐市に10回近く足を運び、こども家庭課との担当も5回以上をお会い、相談していただき、電話メール等で他に打ち合わせや書類のやり取りをしてまいりましたと。このように言っているわけですよね。かなり食い違いがあると、どうしてなのかということですね。

じゃあ、具体的にどうだったのかを聞きます。市と北串会との面会というのは、市からいうと窓口でとかそういう話ですが、ちゃんとテーブルを囲んで、会議室で何回ほど会議がこの議会5月30日の全協までになされたのかということですね。それを聞かせてください。

それから、こども家庭課内で協議はしたと言われます。何回ほどされて、その結果は市長へは報告されていないのか、その辺りの庁内での連携というか、報告等はどうだったのか、まずその辺りをお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 市民部長。

○市民部長（西原 辰也君） 山口議員の再質問にお答えいたします。

昨日の答弁でも申し上げましたが、北串会のほうからは問い合わせ等はあっておりましたけれども、それが正式にいつから開設をする、どこの場所にするとということではございませんでしたので、そのことについては一般的な問い合わせということでの、市のほうは処理をいたしております。

実際に、北串会とその開設時期とかそういう場所の調査について来られたのが、令和2年10月でございます。これは最初の記録として残っている分としては、令和2年10月に面会をいたしております。それ以前については、一般的な子ども・子育て会議の答申に基づく民間事業者の参入等の可否についての問い合わせがあったということで、窓口に来られたこともあったでしょうし、電話等での御確認にもあったかと思っております。

その後について、令和4年本年の4月に人事異動がありまして、部長、課長が変わっておりますので、その挨拶に来られたのが令和4年5月でございます。そして、令和4年の7月に市長との面会があったということでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 僕としては信じがたいというふうに思うんですが、一度も北串会とのそういう面会というか、ちゃんとした会議はなかったと、こういうことですね。ちゃんと会議室で、そういう会議、話を聞くという会議はなかったのかということです。まず、それをしっかり、あったのかなかったのか言ってください。

○議長（豊坂 敏文君） 市民部長。

○市民部長（西原 辰也君） 先ほど申しますように、場所が決定をして……。

○議員（4番 山口 欽秀君） あったのか、なかったのか、それだけです。

○市民部長（西原 辰也君） それについては、令和2年10月に面会をして、そのときに場所等の検討が、壱岐市に開設をしたいという申出があったということで、それが最初の面会になります。

○議員（4番 山口 欽秀君） その後も含めてあったのか、なかったのか言ってください。

○市民部長（西原 辰也君） その後は令和4年5月10日にあっておりますし、7月にもやっております。その後の事業のスケジュール等について会議はしております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） そもそもですね、壱岐にどうしようか造ろうか造るまいとか、そういう話をしているんですよね、北串会は。それなのに、期限とか場所が具体的でないからとか云々ですと曖昧にしてきたんじゃないですか。

それから、そういう点でその市長への報告は小まめにされていたんですか。この認定こども園の建設について、どうでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 市民部長。

○市民部長（西原 辰也君） ただいまの再質問にお答えいたします。

市長への報告を怠っていたということになります。このことにつきましては、子ども・子育て会議の答申によります民営化に伴います部分で進めていたということで、こども家庭課の内での協議に済ませていたということになりますと。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） まさにですね、子ども・子育て会議の提言に沿って、市の方針に沿って、この民間こども園を造るんだと、この間はずっと言われてきました。市長も言われてきましたが、しかしこの時点までにしっかりと北串会と話し合って、そして準備していない。それから、市長にきちっと報告もしないまま来ている。来ていた。こういう行政の不届きっていうか、やっぱり不十分さが今回の事件、問題になっていませんか。

市民はどれだけ振り回されましたか、この問題で、6月、7月、8月、9月と、そんなね、やっぱり無責任ですよ、と思います。です。そもそも、その正式に申出がなかったので窓口でとか、電話とか、メールで済ませていたって、やっぱり壱岐市の重大事業だという位置づけに今はなつて、予算まで出てきたのに、そんな手続のずっと過程があったというのが信じられないじゃないですか。やっぱり十分反省していただいて、今後あってはならないというふうに思います。

そういう意味では、市民に対してしっかり説明責任も果たさないまま予算が下りたと。上から進めてきたというふうで責任逃れに終始したというふうに、私は思います。

じゃあその次ですね、丁寧な説明を行うということですが、私たち武原さんと私と音嶋さんと話し合ひまして、認定こども園の建設について実際にへき地保育園とか、実際の保育園に通っている方にアンケートを取りました。33人の方から帰ってきたわけですが、それに対して市民の皆さんは説明不足だと、納得できないと、再度説明してほしいと、参加していない人が20人もいます。こんな結果なんですね。市長は読んでいただいたと思うんですが、説明会に出たけども、もう決まったことなのでというような説明だったと。

それから、志原、柳田は閉所としないと言っておきながら、いきなり閉所だと、人の意見も聞かずに市で勝手に決めないでと、こういう意見もあります。最初から決まっていますのでと言われても、もう説明会にならないよと、何も言えませんよと、こういうふうなんで、説明会も1回だけでそれ以上ないのか、誠意を感じられないと、そういう意見もあります。

そして認定こども園の建設場所について、場所が悪い、事故が起きたらどうするんだと、責任は誰が取るんだと、こういう意見が多く寄せられていると。交通量も多く災害も心配だと、そのような場所になぜ建設するんだと、こういう声ですよ。

一定の長時間保育に対する歓迎の声もありますが、そしてへき地保育所についてもそうです。残念だと、子供が卒園するまで預けたいと思っていたと。やっぱり子育ての、やっぱり計画を大きく崩すものだというような声ですよ。運営が厳しいのは理解できるというふうに言われてい

ます。一方でね。

しかし、十分な理解が得られる説明がなされていない。そのことへの声が多く寄せられています。市長は、このアンケートを読まれていると思います。結果をどのように受け止められたでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 4番、山口欽秀議員の御質問にお答えをいたします。

アンケートについて、私のところに届けていただきました。今33名とおっしゃいましたが、私足し算したら34名になるんですね。ちなみに、武生水8名、志原7名、柳田5名、渡良4名、初山5名、沼津4名、那賀1名、足したら34になると考えております。

そういった中で、ここの集計結果表をお届けいただきました。全て読ませていただきました。私は保護者の皆様がアンケートの対象でございますから、保護者の皆様は当事者でございます、最も利害関係にある方でございますので、相当厳しい意見ばかりだと思っておりましたが、中には御理解いただいた方も多数おられたと思っております。

現状は変わる、言い換えれば改革・改善をすることは、当事者にとって痛みを感じることは少ないと思っております。しかしながら、行政は市民全体のこと、市の将来のことを考えて政策を進めていかなければなりません。

当事者の皆さんのお声をお聞きしながら、痛みを最小限に抑えることで御理解をいただきながら推進していかなければならないと考えております。

さきの石田認定こども園開園に際しましては、筒城保育所の閉所についても、大変不便になれる方もいらっしゃいますが、御理解をいただいて実現にこぎつけたところでございます。ありがたいと本当に思っております。その意味で、今回の山口議員のアンケートは、今後の事業推進の参考にさせていただきたいと考えております。

ただ、その中で、アンケートの中で公立保育所、2年後に、ここです。2年後に閉所するというのをどう考えますかということでございました。そこで賛成が8人だと、反対が20人、この反対の20人の中で、そのまま存続する9名、この方は反対だと私は思います。

しかし、その中にさっき申しますように、2年後に閉所することをどう思いますかということでございました。その中で今在籍している子供たちだけでも、せめてその期間まで、卒園するまでお願いしたい。あるいは幼児期に生活環境が変わることは子供にとってもものすごくストレスを感じる。だから延ばしてくれ。2年は急すぎる。年少の子が少なくとも卒園するまで待っていませんか。せめて今通っている子供が卒園するまで待っていただけないか、こういう御意見があるんです。

それを、山口議員は反対だと。当然、2年後に閉所することはどうかと聞いていらっしゃるん

ですから反対になります。しかし一般の方は、これを見ると閉所の20%、20人も反対なんだと思われると思うんです。ですからこれを、全てちょっと早すぎるということをおっしゃっている方を、反対だと一くりにするのはどうかという思いがございいます。

また2年後と申しますが、確かに説明は遅れておりますけれども、子ども・子育て会議、平成26年に提案があっているんです。提言が。それまで、市の施設をあたることできない。今回民間が入ってきた。そこで令和6年という話をしておりますが、子ども・子育て会議の提言があつてから既に8年が経っております。その間の説明不足は、私は確かに責められるべきだと思っておりますが、ですから令和6年といいますと、子ども・子育て会議の提言があつてから10年目になるんです。その辺を、ぜひ御理解いただきたいなと思っております。

それからもう一つ、今建設予定場所が非常に危険だという御意見でございいます。私は何をしても絶対安全、100%安全という場所はありません。危険であるかどうかは、あくまで相対評価でしかありません。それは誰もが安全だと思っていた。こんなところで事故が起きるのかという事例は、幾つもあるからであります。

一例を挙げますと、学校施設ではサッカーのゴールポストが倒れて死亡事故につながった例、これはゴールキーパーが味方のゴールに喜んで自分のゴールポストに飛びついたために起こった事故であります。キーパーが、ゴールキーパーがそのようなことをするとは誰が思うでしょうか。

○議員（4番 山口 欽秀君） まとめてください。

○市長（白川 博一君） いや、大事なところですから、言わせてください。これはゴールポストを固定していれば防げた事故でございいます。また現在問題になっている園児の送迎バス。閉じ込められて死亡した例が相次ぎました。当然のことながら、報道では子供が下りたことを確認しなかったことばかりが取り上げられておりますけれども、やっとなんかきて取り残されたときの対策、園児にクラクションを鳴らすことを教えるなど、万が一に備えた対策が取られ始めました。

私はこのように、本当の危険は顕在化していない。気づかないところに潜んでいると考えております。把握している危険には安全対策をすることで、安全が担保できます。今回の北串会の事業については交通量が多い、土砂災害警戒区域に隣接しているという明らかな危険因子があります。しかしながら分かっているがゆえに、その危険には対策を講じていると聞いております。

その対策が不十分であれば、所轄官庁から建築確認も事業認可も下りないはずですが、また安全が担保できてないと思われる施設には、何物にも代えられない大事な我が子を預ける親がいるのでしょうか。これはアンケートの意見の中にもございました。私は危険とは思われる場所よりも……。

○議員（4番 山口 欽秀君） 議長、まとめてください。私の質問時間を奪っています。

○市長（白川 博一君） 私は危険と思われる場所よりも、より安全な場所で事業を行うことが望

ましいと思っておりますけれども、顕在化している危険についてしっかりとした対策を取る一方で、可能な限り潜在する危険を洗い流し、対策を練ることで安全問題をクリアすることができると考えておるところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 質問の時間限られておりますので、端的にお答え願いたいと思います。

行政は、地域の方々の意見を聞く、それが行政の基本です。皆様の生の声をお聞きする、そのことはもう当然です。やぶさかというのではなく、当然だと、このように白川市長は言われております。その市長が受け止める声は、今ここにお渡ししましたので、ぜひこの工事の建設の延期の状態の中で受け止めていただきたいというふうに思います。

丁寧に保護者の意見を聞きながら、説明会は1回だけ、その後やろうとしない。これも重大問題であります。そして、審議会の傍聴に対しても傍聴を許さないと、これは、壱岐の自治基本条例に反します。とやかく理由をつけて反対されましたが、あつてはならない。そのように思います。

市長は、簡潔にお答えください。どのように考えられますか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 会議の公開については、部長が申しましたように、委員長に委ねておるわけでございますけれども、自治基本条例の中には、原則、公開と書いてあります。原則というのは、やらなければならないということではございません。やはり、そこに例外は排除しないよという意味があります。ですから、私は、自治基本条例に抵触しているというふうには考えておりません。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） まさに、自治基本条例をやっぱり無視した形での今の壱岐市長の発言だと私は思います。市民に開かれた行政、自治を進めようと反対・賛成いろいろありますよ、市民の中には。それを受け入れながらみんなが合意してつくるというのが自治じゃないですか。ぜひ、そのような今回の判断は撤回をしていただきたいというふうに思います。

時間が来ておりますが、補助金はありませんと、昨日、市山議員の質問にありましたが、端的に聞きます。公立保育園の補助金はありませんよというふうに、まあ、否定されましたが、公立保育園に国が補助する、支援する、そういうお金はありますね、課長、お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 市民部長。

○市民部長（西原 辰也君） 山口議員の再質問にお答えいたします。

公立保育所の建設に対する補助金はありません。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 地方債で（「あと44秒」と呼ぶ者あり）借金をして、建設をする、地方債の発行です。地方債は元利償還払いで交付金が国から来ると、こういうシステムであるはずですので、これは、国から交付金として建設費が、すぐとは言いませんが、その後出るといふことで、ないと言うんですか、これだけはっきり言ってください。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 事業に対する補助金はありません。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員、最後。

○議員（4番 山口 欽秀君） 補助金はなく、じゃあ、石田の認定こども園は何で造ったんですか。あのよう公立の保育園できたじゃないですか、国のお金で。国のお金かかっていないんですか、全部、壱岐市が出しましたか。そんなことないでしょ、おかしいじゃないですか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 昨日も説明をさせていただきましたけれども、起債いわゆる借金で造りました。しかし、その借金は非常に有利な交付税で一部を見ていただける非常に有利な借金を使ったと、公債、起債をしたということです。じゃあ、議員、おっしゃるように、借金、有利ですよ、これは合併特例債のとき私はずっと言いました。7割補助がありますから7割の補助金を受けられるようなものと、しかし、それを認めていただけなかった。補助金というのは補助金です。償還金の補助、それは施設の建設に対する補助ではなくて、償還金に対する補助ということで、御理解いただきたいと思っています。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員、最後。

○議員（4番 山口 欽秀君） 借金をして建てた、それに対して国は地方自治体に交付金として、交付措置として払うわけでしょ、借金の一部を。それを何も一切ないと、補助金がないんでしょ。しかし、金は市が出したお金の全部とは言いませんが、国から戻ってきますよね。何か全部自分のポケットマネーで出したとか、そういう話にはならないというふうに私はこの問題で思いますが、全部壱岐のポケットマネーで全部石田の認定こども園を造りましたと、そうは言わないでしょ。交付税措置で国から後でその分建設費が戻って来るわけですから、形の上ではちゃんと国が建設を保証するシステムになっている。補助金は一切ないから公立は造れないと、修理はできないと、まあ、そういうことはやっぱりあり得ないということを最後に言いまして、一般質問を終わらせていただきます。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

9月16日は各常任委員会を、9月20日は予算特別委員会、9月21日は決算特別委員会をいずれも午前10時から開催いたします。

次の本会議は、9月27日火曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午前11時54分散会
